

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成27年1月13日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)

【会社名】 マックスバリュ北海道株式会社

【英訳名】 MAXVALU HOKKAIDO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 出戸 信成

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北8条西21丁目1番10号

【電話番号】 011(631)1358(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 石岡 忠雄

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北8条西21丁目1番10号

【電話番号】 011(631)1358(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 石岡 忠雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 第3四半期 累計期間	第54期 第3四半期 累計期間	第53期
会計期間		自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高	(千円)	65,545,643	70,803,716	89,037,448
経常利益	(千円)	518,155	898,248	1,371,148
四半期(当期)純利益	(千円)	195,925	282,066	378,500
持分法を適用した場合の 投資損失()	(千円)		76,277	
資本金	(千円)	1,176,445	1,176,445	1,176,445
発行済株式総数	(株)	6,941,350	6,941,350	6,941,350
純資産額	(千円)	6,959,931	7,391,981	7,136,243
総資産額	(千円)	28,663,032	27,763,531	25,152,805
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	28.66	41.24	55.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	28.61	41.14	55.26
1株当たり配当額	(円)			10.00
自己資本比率	(%)	24.2	26.5	28.3

回次		第53期 第3四半期 会計期間	第54期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	8.56	0.35

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 持分法を適用した場合の投資損失については、第53期第3四半期累計期間は関連会社がないため、また、第53期は関連会社株式を平成25年12月3日に取得しておりますが、みなし取得日が事業年度末のため、記載しておりません。
 3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済動向は、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和政策の効果により、企業業績の向上や雇用情勢の改善がみられ、景気は緩やかながら回復の動きがみられましたが、円安による原材料や燃料費、電気料金の値上がり等もあり先行きはなお不透明な状況にあります。当社の属する北海道のスーパーマーケット業界では、お客さまの生活防衛意識は依然高く、節約・低価格志向が継続するとともに、業種・業態を越えた競争はより一層激しさを増し、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の下、当社は「基本の徹底と変化への対応」のスローガンを掲げ変化するお客さまニーズに対応した品揃え、売場づくり、サービスの提供を行い商圈シェアの拡大に取り組んでまいりました。

商品・営業面では、「簡単・便利・すぐ食べられる」をコンセプトにデリカゾーンを継続して強化いたしました。具体的には、揚げ物、弁当、寿司等のお惣菜や冷凍食品の拡販と、スイーツ、デザート、ベーカリー等の品揃えの拡充を行いました。また、お客さまの節約志向にお応えすべく購買頻度の高い商品の価格訴求を行ってまいりました。具体的には、誕生から40周年を迎えるイオンのブランド「トップバリュ」商品や毎週恒例曜日市の販売強化に取り組んでまいりました。さらに毎週、週間単位で設定し展開している「今週のおすすめ品」の販売強化や圧倒的低価格でご提供する販促企画「安い値!」商品の展開強化を行う等、買上げ点数の拡大に努めてまいりました。

また、便利でおトクなイオンの電子マネー「WAON」の会員さま拡大を継続実施しており、この取り組みによって来店客数の増大を図ることができました。特に毎月5日、15日、25日の「お客さまわくわくデー」は多くのお客さまにご支持をいただき、好調なセールスのひとつとなっております。

既存店舗の活性化では、第2四半期累計期間の9店舗に加え9月「マックスバリュ菊水店（札幌市）」、10月「マックスバリュ深川店（深川市）」、「ザ・ビッグ岩見沢店（岩見沢市）」の計3店舗の改装を行い、店舗の特性に応じた品揃えや売場づくりの見直しを行いました。これにより当第3四半期累計期間の活性化店舗数は12店舗となり業績改善に結びついております。

コンプライアンスの取り組みでは、食品表示の厳格化、衛生管理、労務管理、防災管理に係る内容を重点実施項目として、毎月の店長会議や、商品部員会議、売場担当者会議を通じての教育機会を増やすことで個人のスキルアップと組織体制の基盤固めに努めてまいりました。

これらの取り組みにより、当第3四半期累計期間の売上高は前年同四半期比108.0%、客数は同104.2%、客単価は同103.7%となり、既存店売上高は平成22年9月から51ヵ月連続で前年同月を上回る結果となりました。また、売上高に対する経費率は前年同四半期に対して1.0ポイントの改善となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、営業収益718億59百万円（前年同四半期比107.9%）、営業利益8億32百万円（前年同四半期比175.1%）、経常利益8億98百万円（前年同四半期比173.4%）、四半期純利益2億82百万円（前年同四半期比144.0%）となり、第3四半期累計期間における営業収益は4期連続増収、また営業利益、経常利益はともに5期連続増益、いずれも過去最高を更新することができました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて34.2%増加し、99億円となりました。これは、現金及び預金が13億34百万円、未収入金が9億23百万円それぞれ増加したこと等によります。

固定資産は、前事業年度末に比べ0.5%増加し、178億62百万円となりました。これは、建物(純額)が2億57百万円減少したものの、土地が3億39百万円増加したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ10.4%増加し、277億63百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ26.8%増加し、172億31百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が31億66百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末に比べ29.1%減少し、31億39百万円となりました。これは、長期借入金が12億65百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ13.1%増加し、203億71百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ3.6%増加し、73億91百万円となりました。これは、利益剰余金が2億12百万円増加したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,941,350	6,941,350	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,941,350	6,941,350		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日		6,941,350		1,176,445		1,206,839

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 自己株式 100,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,840,500	68,405	
単元未満株式	普通株式 450		
発行済株式総数	6,941,350		
総株主の議決権		68,405	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マックスバリュ北海道 株式会社	札幌市中央区北8条西 21丁目1番10号	100,400		100,400	1.44
計		100,400		100,400	1.44

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	621,116	1,955,302
売掛金	250,063	309,323
商品	2,170,336	2,315,694
貯蔵品	24,034	24,681
繰延税金資産	234,328	319,522
未収入金	3,374,531	4,298,413
その他	732,627	704,472
貸倒引当金	27,039	26,699
流動資産合計	7,379,999	9,900,711
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,795,717	4,537,874
土地	4,995,333	5,334,550
その他（純額）	1,159,698	1,196,866
有形固定資産合計	10,950,748	11,069,291
無形固定資産	23,334	24,970
投資その他の資産		
投資有価証券	183,468	217,819
関係会社株式	255,300	255,300
繰延税金資産	1,444,370	1,506,001
敷金	3,073,451	3,066,419
建設協力金	1,520,003	1,310,758
その他	473,966	548,361
貸倒引当金	151,838	136,103
投資その他の資産合計	6,798,722	6,768,557
固定資産合計	17,772,806	17,862,820
資産合計	25,152,805	27,763,531
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,107,633	10,274,282
1年内返済予定の長期借入金	2,139,791	1,718,608
未払法人税等	400,161	249,461
引当金	41,622	35,014
設備関係支払手形	390,648	194,417
その他	3,507,457	4,759,909
流動負債合計	13,587,314	17,231,693
固定負債		
長期借入金	3,168,676	1,902,820
資産除去債務	499,024	504,813
その他	761,546	732,224
固定負債合計	4,429,247	3,139,857
負債合計	18,016,561	20,371,550

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176,445	1,176,445
資本剰余金	1,206,839	1,206,839
利益剰余金	4,898,391	5,111,101
自己株式	180,087	173,221
株主資本合計	7,101,587	7,321,164
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,812	42,997
評価・換算差額等合計	14,812	42,997
新株予約権	19,843	27,820
純資産合計	7,136,243	7,391,981
負債純資産合計	25,152,805	27,763,531

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	65,545,643	70,803,716
売上原価	51,220,121	55,635,982
売上総利益	14,325,522	15,167,734
その他の営業収入	1,045,511	1,055,805
営業総利益	15,371,033	16,223,539
販売費及び一般管理費	14,895,810	15,391,500
営業利益	475,223	832,039
営業外収益		
受取利息	20,954	18,653
貸倒引当金戻入額	17,600	16,444
リサイクル材売却収入	17,369	22,379
その他	32,310	40,290
営業外収益合計	88,234	97,767
営業外費用		
支払利息	41,897	25,305
その他	3,404	6,252
営業外費用合計	45,302	31,558
経常利益	518,155	898,248
特別損失		
減損損失	145,561	274,543
その他	6,275	-
特別損失合計	151,837	274,543
税引前四半期純利益	366,318	623,705
法人税、住民税及び事業税	338,692	494,630
法人税等調整額	168,300	152,991
法人税等合計	170,392	341,638
四半期純利益	195,925	282,066

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
支払手形		6,452千円
設備関係支払手形		26,827千円

(四半期損益計算書関係)

減損損失

当第3四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	物件数	金額 (千円)
店舗等	建物等	石狩振興局	6	82,233
店舗	建物等	胆振総合振興局	1	150,595
店舗	建物等	釧路総合振興局	2	41,713
合計			9	274,543

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
減価償却費	658,701千円	632,677千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	54,688	8.00	平成25年2月28日	平成25年5月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	68,368	10.00	平成26年2月28日	平成26年5月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
関連会社に対する投資の金額	255,300千円	255,300千円
持分法を適用した場合の投資の金額	255,300千円	179,022千円
	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
持分法を適用した場合の投資損失()の金額		76,277千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	28円66銭	41円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	195,925	282,066
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	195,925	282,066
普通株式の期中平均株式数(株)	6,836,044	6,838,974
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28円61銭	41円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	13,173	17,113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月7日

マックスバリュ北海道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一 成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 川 順 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ北海道株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第54期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ北海道株式会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。